

5/19 福県

# 使用済み核燃料

# 県、1キロ1000円課税方針

## 「出力割」廃炉後も半額適用

原発の貯蔵プールに保管される使用済み核燃料の県外搬出を促すため、使用済み核燃料に課税できるよう核燃料税の改定を検討している県は、燃料の重さ一キログラムあたり千円を課税する方針を固めたことが、関係者への取材で分かった。運転停止中の原発にも熱出力に応じて課税できる「出力割」を、廃炉後も税率を半分に適用できるようにする。

(塚田真裕、山本洋児、尾嶋隆宏)

改定により、二〇一四年度の核燃料税の収入実績の六十億円から三十億円増え、九十億円になる見通し。県は十一月に五年ごとの改定期を迎えるため、見直

しを検討していた。県議会六月定例会に条例案を提出し、成立を目指す。総務相の同意を得た後に導入できる。廃炉後の原発への課税に

ついでには廃炉作業が始まった後も住民の安全対策の充

実や産業転換などに関する県の事業費を確保するのが狙い。県内で廃炉が決まっているのは日本原子力発電の敦賀1号機(敦賀市)、関西電力の美浜1、2号機(美浜町)、日本原子力研究開発機構のふげん(敦賀市)。核燃料税は原発の設置事業者に課税する県税。県が一九七六(昭和五十一)年に創設してから、これまでに原発立地の十一道県で導入した経緯もあり、他道県にも影響を与えそうだ。

## 大飯3、4号 再稼働来年1月以降 関電が補正書 対策工事追加で

関西電力は十八日、大飯原発3、4号機(おおい町)の原子炉設置変更許可申請の補正書を原子力規制委員会に提出した。新規制

基準に適合するための工事がすべて完了するのは来年一月ごろとしており、再稼働は早くてもそれ以降になる。

二〇二三年の新規制基準施行に合わせて関電は同許可を申請済み。今回、初めての補正書となり、想定する地震の強さや津波の高さを引き上げたほか、火災や地滑り対策、全交流電源喪失時にも原子炉を冷却するための設備の導入などを追加した。

また、既に審査に適合した高浜原発(高浜町)と同様に大飯原発でも津波の防護壁や竜巻防護などの対策工事を進めている。関電によると、大飯3、4号機の対策工事は千二百億円に上り、申請時(二〇一三年)の見込み額百八億円に比べて大幅に増加した。原発を再稼働するには、原子炉設置変更許可と設備の詳細な設計を記した工事計画、事故時の対応などを定めた保安規定の三つの許認可を規制委から得るほか、設備の性能などを現地で規制委が確認する使用前検査を受けることが必要。(平井孝明)